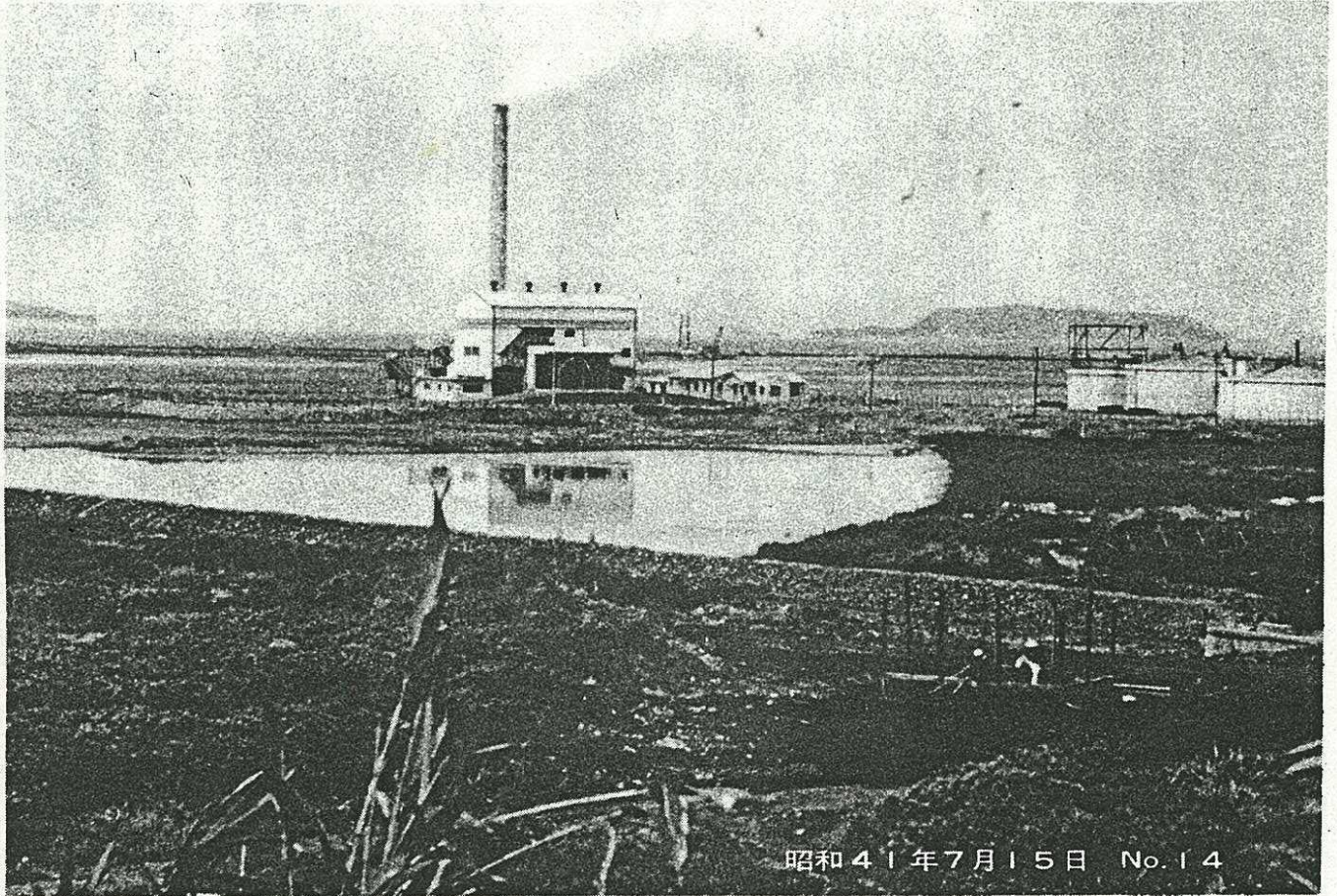


市議会だより



昭和41年7月15日 No. 14

6月定例会は、6月21日開かれ29日に終わりました。
この定例会では、各種条例の改廃、41年度補正予算、議員発議による決議、意見書、人事関係議案など二十四件が審議されました。

6月21日(火)

本会議を開き、会期を29日までの9日間と決めたのち、八人の議員が市政一般について質問を行いました。

この質問では、三日後に迫った学力テストの実施をめぐる活発な論議がかわされました。

このあと十八の議案を議題として市長の提案理由の説明を聞いたのち一議員から質疑が行なわれました。

この十八議案は、それぞれ関係常任委員会で審査することにしました。

6月22日(水)～6月24日(金)

それぞれの関係常任委員会で付託された議案の審査を行ないました。

6月25日(土)

本会議を開き、各常任委員長の報告があつたのち、小倉競輪場メインスタンド新設工事請負契約締結の専決処分報告、市税条例、児童福祉施設条例の一部改正について反対討論が行なわれました。

このあと採決にはいり、十八議案は原案のとおり可決しました。

6月28日(火)

経済交通委員会は西鉄運賃値上げについて西鉄より事情を聴取、文教委員会は学力テスト中止について教育委員長より事情を聴きました。

6月29日(水)

本会議を開き、北九州港管理組合議会議長の選挙を行なったのち、議員発議による「西鉄運賃値上げ申請に対する反対決議」を満場一致で可決、「昭和41年度産米生産者米価に関する意見書」は否決しました。

なお、このあと提案された人事関係議案四件はいずれも賛成多数で原案に同意し、以上で6月定例会を終りました。

若松区連歌浜地先埋立地に完成した若松清掃工場(右側はし尿終末処理場)。

若松区の一日のゴミは約45トンといわれていますがこの清掃工場は、1日70トン処理できます。

各種条例の一部改正など

議案審議のあらまし

6月21日提案された十八の議案は、各常任委員会で3日間、わたって審査し、25日の本会議で原案のとおり可決しました。では、これらの議案は、可決されるまでにどのような審議されたのでしょうか。以下はそのあらましです。

専決処分をさける努力を

小倉競輪場メインスタンドの新設工事は、10月31日の完成をめざして工事がすすめられています。が、この工事請負契約は「市議会を招集する」とまがなかつた」ということで市長専決で締結されました。

6月21日の本会議では、この市長の専決処分について、「メインスタンド新設の工事は、4月16日に決定し、5月18日には市長が専決の決裁をしています。」

市長のいう「議会を招集する」とまがなかつた」という理由には、市民が、もつともだと認めるだけの要件がなければならぬと思えますがどうですか。

と一議員から質疑がありました。市長は専決権を濫用してはならないということがよくわかりますが、この場合しかたなく専決したものですと答弁、かわって建築局長はその間の事情をつぎのように説明しました。

「設計の依頼をしたのは4月18日、おわたしたのは5月15日、業者が現場説明をしたのは5月19日でした。一億円以上の工事見積期間は、15日間という法で定められた基準を12日に縮め、6月1日に入札しました。工事中でも8月10日には使用しなければならぬという事情もあって6月定例会では間に合わなかったからです。」

と報告しました。この議案は、賛成多数で承認されましたが、「専決権の濫用であり、また、一億七十六万円が住民を不幸にする競輪場に使われた」という反対意見も出されました。

地元とよく話しあ

つて

市では、住居表示に関する法律に基づいて、市内約九十七平方キロメートル（一平方キロメートル当り約四千人以上、程度の人口密度のある地域）に十年計画で住居表示を実施しています。総務財政委員会は6月15日から戸畑区の一部に街区方式の住居表示を実施するに当り、各種の関係条例を整備するため専決した条例の報告を審査しました。

委員 ①住居表示を実施するに ついて、国の補助はどのくらいありますか。

農業委員会の委員の定数は、その地区の選挙人の数に比例して、定数は選挙のときでないと変更できないことになっており、こんどの選挙は7月15日に行なわれます。

この定数変更のための条例の一部改正を審査した経済交通委員会は、各区農業委員会の委員の定数

農業委員は

納得のいく定数に

「各区域の農業者数、農地面積などからみて、委員の定数がまちまちです。」

「旧五市の農業委員会の定数をそのまま引き継いだという事情はわかりませんが、農地面積や農業者数などを基準においた納得の定数に改める必要があるのでは

ないですか。」

③本年度の実施予定はどのくらいですか。

④住居表示の実施にあたって、地元との話し合いはどうしていますか。

行政課長 ①国からは奨励金として40年度百万円、41年度百万円もらっています。

②五平方キロメートルをすすめています。

③地元とは各地区の公民館などで懇談会を行なっています。

6月15日から実施した戸畑区の一部の場合、十数回話し合いました。

などの質疑応答がなされましたが、さらに、本年度実施する地域については、12月1日ごろまでに実施しないと、来年の選挙事務などが混乱するのではないかと心配されますので充分配慮するよう要望しました。

などの意見ができました。経済局長は

「各区の特殊な事情もあって、現在このような定数になっていますが、今後前向きで解決するよう努力します」と答弁しました。

市で直接管理して

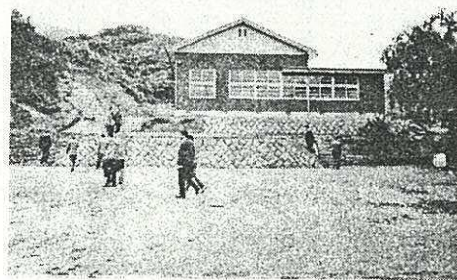
6月25日の本会議で、各委員長報告が終わったあとで、つぎのような反対意見が述べられました。

①政府は地方税法の改正について、税率を下げるから税金は上らないといっていました。現実には増税となっています。

この改正が原因となって、地代家賃にはねかえり、住民の生活を更に圧迫して行くことになる。

②児童館は、市で直接管理運営して行ってこそ効果があがるのに、管理を他の機関に委託することは児童の育成の上からもこのまじくはない。

藤ノ木児童館を視察する民生消防委員



6月定例会で

可決されたおもな議案

■住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分の報告

戸畑区の北部地区約二平方キロメートルに、6月15日から街区方式の住居表示を実施するにあたって各種の関係条例中の住所を新住所に改めるなどの整備のため、専決した条例の報告。

■41年度一般会計補正予算(専決)

夏季中小企業季節融資の資金九千万円を、預託するための補正予算の報告。

■小倉競輪場メインスタンド新設工事請負契約締結の専決処分の報告

工期のつごう上、市議会を招集する暇がないと認め市長専決で、藤田組九州支店と契約金一億七十六万円、6月3日から10月31日までの工期で契約を結んだものを報告。

■北九州市消防団員等公務災害補償条例の改正

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部が改正されたので、これに基づいて、消防団員等の公務災害補償の種類、支給基準などを改める必要があるので改正。

■北九州市市税条例の一部改正

地方税法の一部が改正されたので、これにもなつて、

救急業務に協力した者とは

北九州市は他の大都市に比べて、とくに常備消防力が弱いため、これを各地区の消防団におきかっています。

この非常勤の消防団員等が消火の際にけがをしたり、死亡したりしたときの補償について規定した条例の一部改正を審査した民生消防委員会では、

委員 ①この条例で災害補償を受けられる人は、非常勤の消防団員等で「消防作業に従事した者」、「救急業務に協力した者」、「水防に従事した者」などとなっていますが、「救急業務に協力した者」というのは、そこに居合せて協力した一般人も含むのですか。

②最近この災害補償を適用された例がありますか。

総務局長 ①事実の認定は、そのひとつひとつについて検討しないうとむずかしい問題ですが、現場の指揮者などが協力を依頼して

その指揮下においた場合などは、「協力した者」になると思います。

②消防団以外では今までに例はありませんが、40年度は二十七件、金額で十五万四千円となっています。

委員 この条例でいう救急業務の範囲はどの程度までですか。例は山の事故などによる人命救助含まれますか。

消防局長 救急業務は消防法、水防法、その他災害救助法などによる場合のほか（山の事故など）は適用されません。

委員 予算はどうなっていますか。

総務局長 41年度は六十八万九千円を組んでいます。補償の基礎となる額を引き上げたことによつて約九万円ほど追加しなければなりません。

などの質疑がなされました。

西鉄運賃値上げ

申請に対する反対決議

本北九州市内の交通機関は、西鉄と北九州市営バスによつて市民の足が確保されており、通勤、通学の大半が西鉄の電車、バスの利用を余儀なくされている実情である。かかる北九州市の特殊事情のもとに、今年当初の電車運賃引き上げにつづき、今回、西日本鉄道株式会社バス料引き上げを申請中である。

もとより、私企業の採算制と利潤の追求は経営の原則として理解するところであるが、料金値上げが市民生活に与える影響もまた無視できない。加えて本市内のバス路線のうち、九〇パーセント以上が西鉄にゆだねられてはいる現在、バス運賃値上げがただちに諸物価に及ぼすはね返りは必至と言わざるを得ない。むしろ本市営バス路線延長と競合路線の認可こそ先決問題と考えるものである。

よつて本市議会は、他の大都市にみられる路線の複数制による公営、私営の相互乗り入れにより、市民サービスの向上をはかり、もつて市民の足と市民生活の安定を確立すべきである。かかる観点から、運賃値上げ申請について反対の意志を表明するものである。

4月

臨時市議会

4月臨時市議会は、4月28日、給料表分断に反対する多数の市職員団体が議事堂前に結集するなかで10時37分に開かれました。

会期は、30日までの3日間と決まりましたが、28日夜おそくまで審議を続け、一日だけで終わりました。

この臨時市議会では、昨年9月にさかのぼつて、市職員の給料を引き上げ、あわせて一般行政職員と単純な業務に従事する職員の給料表をべつべつにするための給与条例の一部改正と、これに必要な予算が審議されました。

これらの議案は、職員組合との交渉の妥結をまつて、3月定例会に提案される予定になっていました。

しかし、職員組合との交渉が妥結しないため、3月定例会への提案は見送られ、その後、引き続き交渉が続けられ、そのため、窓口清掃業務がマヒしました。

そこで市長は、市政の混乱を收拾するため、急いで臨時市議会を招集して、職員の給与改定と給料表分断の関係議案を提案しました。

まず本会議では、

①一万三千人の市職員の給与の引き上げより、混乱した市政の收拾が先決ではないか。

②無断で職場を離れ、清掃車を持出し、集団つるしあげなどの違法行為のあった職員に対して、どのような態度でそのむのか。

など、混乱した市政の收拾策と参加職員に対する市長の態度について質疑がありました。

市長は、「清掃業務は、周辺市

町村や民間の協力も得て滞りなく全力をあげています。

また、窓口業務は、管理職員などを動員して、市民への迷惑を最小限度にとどめるよう努力しています。

職場放棄の職員に対しては業務命令を出し、清掃車などの無断持出しには返還命令を出すなど、あらゆる方法をとつてきました。

市長の責任で正すべきものは正し、働かなかった者についての賃金カットや処分など厳正な態度で臨みたい。」

と答弁しました。

また、「給料表の分断を強行することは紛争を大きくするだけだから、職組の要求どおり給料表を



4月5日 臨時市議会

分断することなく、給与の引き上げを行なえないか。」

という質疑に対しては、「提案している給与改定とその決めたは、法に基づいて当然の処置をしようとしているものです。窓口を閉鎖したり、清掃車を無断で持出して清掃業務を十数日間もマヒさせるなど、主張のために市民への迷惑は考えないという

態度は、地方公務員の職員団体としての限界をこえています。

市長としては、市職員の給与については責任を持たねばなりません。百万市民に対する責任も忘れることはできません。」

と答えました。

このあと、各委員会で慎重に審査して賛成多数で原案のとおり可決しました。

しかし、「一方的に給料表分断の議案を強行上程したことは、市職員の団体交渉権を認めないだけでなく、市職員の組織も否認するものです。

斗争に参加した労働者に対する処分には断じて反対します。」という反対意見もありました。

5月

臨時市議会

5月臨時市議会が5月30日に開かれました。

会期を30日の一日間と決め、北九州市市税条例の一部を改正する条例、40年度一般会計補正予算、土地の取得などの専決処分の報告、41年度一般会計、国民健康保険特別会計補正予算などについて審議しました。

これらの議案は、委員会付託を省略して即決しました。

41年度一般会計の補正予算は、40年度までの累積赤字七億二千万円を41年度一般会計予算から繰上げ充用するものです。

市の39年度までの一般会計の累積赤字は約十億九千万円でしたが40年度だけでは三億一千万円の赤字となったため、その分だけ赤字が少なくなつたわけです。

市税条例の一部を改正するもの。

■北九州市立児童福祉施設条例の一部改正

児童をすこやかに育成して行くための児童厚生施設として、八幡区香月町に香月児童館、若松区宮丸町に藤ノ木児童館を設け、その効果をあげるため、管理を委託する。

■北九州市各地区農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正

各地区の農業委員会委員の選挙人名簿が3月5日に確定したことに伴つて、各地区の農業委員会委員の定数の一部をつぎのように改正するとともに、若松区農業委員会委員の定数十二人を十五人に改めるもの。

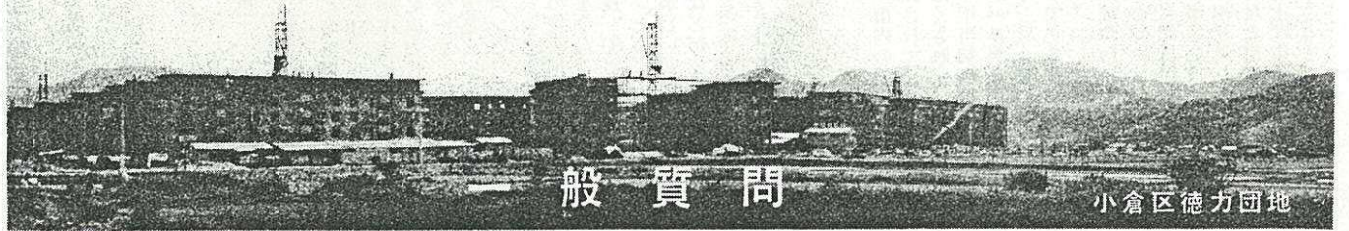
区分	選挙区およびその区域	新	旧
第一	選挙区	14人	15人
第二	選挙区	16人	15人
第三	選挙区	10人	10人
第四	選挙区	12人	13人
第五	選挙区	8人	7人

■北九州市立都市公園条例の一部改正

新たに都市公園および有料施設を設け、その使用料を定め、あわせて都市公園の名称を変更するための条例改正。

■北九州市青少年問題協議会設置条例の一部改正

青少年問題協議会設置法が一部改正されたので、これに伴う条例改正。



徳力団地 小倉区

質問

宅地造成について

A 議員 住宅地として予測される新開地に対して、市民に喜んでもらう施策を行なわないのですか。

また、農地転用については、農業従事者に対して重点的な施策が必要ですが、どうするつもりですか。また、都市づくりにあたって下水道など今後の解決策をどう考えているのですか。

市長 住宅団地だけでなく、学校、幼稚園、保育所など、計画的に新しい町を造るつもりです。従来の中心市街地については、改造計画を、考えているところで、都市近郊農業については、都市計画の中に生かし、五カ年計画を立てながら新生活団地の設計もかみ合わせて考えます。

なお、配水・下水に対しては十分配慮するようにしています。

道路パトロールと修理班について

B 議員 今日の本市の産業基幹道路交通量の増加は著しいものがあり、この道路の舗装が要所において破損しております。修理に本市の道路パトロールと移動修理班はどのような活動状況になっているのですか。

建設局長 現在六組の班編成をして、本年度六万六千平方メートルの舗装の補修、百八十八万二千平方メートルのジャリ道の補修ならびに側溝の新設をするわけですが、今のところ、舗装道二十三％ジャリ道約二十五％進んでいます。今後能率をあげようと思っ

います。

またパトロールについては、宅地造成規制法ができ、緊急にその調整をしていますので、少しおくらせていますが、規制法の調整がすみしだいだちに、このパトロールを実施したいと思っています。また、道路調整協議会をつくって連絡を密にし、道路交通の安全をはかりたいと思っています。

清掃問題について

C 議員 処理能力の向上のために、いかに工場や機械を新設しても、働く人や、心がまえなどができていなければ市民の苦情を解消することはできません。標準作業量のきめ方に無理があるのでないですか、無理があるとすれば一部請負業者制度もおりませ、作業能率の向上をはかるべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

清掃事業局長 作業体系を統一をきすることが急務の問題です。そのうえで作業計画の実施を強力に推進し、市民サービスの向上と不安のない生活をしていただくよう努力して行きたいと思えます。なお、一部業者による収集作業の問題については、すでに方針の決定がなされています。直営を原則においた方向でもって推進していくという考え方です。

飼犬の取締りを

D 議員 市内には約五万匹の犬がいると推定され、そのうちの約二万匹が野犬だといわれています。

す。

市街地で人をかむ犬のほとんどは、夜間放している飼犬です。飼犬条例では犬はつなぐように規定されていますが、取締りが十分なため効果があがっていませんが、どのように考えていますか。

衛生局長 人にかみついた犬の飼主については、条例にもとづいて、警告書や注意書を出して注意を喚起しています。

また、捕獲作業については、年間二百四十日の捕獲日数をもうけ、捕獲員の契約内容を有利にして捕獲意欲をもたせるよう指導しています。

文書整理に関する条例制定について

E 議員 北九州市文化財調査委員会の事業の一つに古文書のリスト作成があります。これに関連して市の公文書の中には貴重な歴史資料となるものがたくさんあると思われま。残すべき公文書を選択し、保存することに関する規定をもうけるべきではないかなど、意見が保護委員会の席上だされましたが、どうお考えですか。

総務局長 歴史資料としてきわめて重要な行政資料は、現在の永久保存では不十分でして、文書課が中心になって検討してあります。条例で規制するかどうかは問題があるとしても、保存することについては御意見のとおり考慮しています。

教育次長 御指摘の市の公文書などについては、総務局と連絡をとりながらやっていきたいと思っ

ます。

庁舎管理について

F 議員 八幡区役所の庁舎管理の実態は全く目もあてられませんが、最近では、ビラをはるだけでなく直接壁にペンキで書かれています。その上、三月議会での約束をしていた小屋は、取り除くどころか三つにふえている状態です。庁舎は、一般市民のものであり、特定の人がこれを独占することは、絶対許せません。ただし、書いた者の費用で消させ、小屋については、一週間以内に撤去して下さい。

市長 著しいポスターの貼付や立看板などについては、取り除くよう指導しております。小屋については、努力が足らず、なお撤去できず申し訳ありません。関係者を督促して、一週間以内に撤去するよう努力をし、ご期待に応えるつもりです。

都市文化度の調査について

G 議員 指定都市共同で都市文化度調査報告書を出しておりますが、これは市政運営の指針となるものです。さらに、本市独自の立場で未調査の各会社工場の文化サークルと地域文化サークルとの関連や市民の読書傾向など調査して実態をつかんではいかがですか。

またこの調査の結果によって、マスタープランも改める必要があるように思われますが、どう

考えますか。

市長 生活環境について住みにくい要素が多いということ調査の結果として受け取りながら、住みよい、住みたくなる町にしたいと思えます。そういう意味においては、昭和39年3月に調査をした『北九州市民の生活構造と意識』からも今度の調査からも大体似たような結果が出ておりますが、これを基礎にして市民の要望、意向などを考えながら、マスタープランを実施していきたいと考えているところでです。

教育次長 北九州市は文化の沙漠であるという汚名返上のために文化行政の各面の振興に努力したいと思っております。また、各職場各地域における文化サークルの活動は非常に活発ですが、文化団体の活動の育成や助成という点にも今後とも力を入れ、具体的には、総合文化センター施設の拡充、施設など中心的、総合的な文化施設をつくりたいと思っています。

電話料金の市内統一について

H 議員 合併以来いわれている電話料金の市内統一問題について、今までのうごきと、今後の見通しと決意をきかせてください。

市長 執行部と議会がいっしょになって努力してきました中で、中央電話局の建設問題と関連して進めたいという回答をえているので、今後もなお努力して行きたいと思えます。

学力調査をめぐって

6月24日、全国いっせいに行なわれた学力調査は、北九州市では中止されたことは、みなさんのよくご存じのとおりです。

市議会は、ちょうど6月定例会の会期中ということもあって、学力調査については、本会議でも一般質問のなかで活発な論議がかわされ、また、24日・28日の文教委員会でも、教育委員長から中止のいきさつを聞いたりました。

21日の一般質問では

テストの実施を三日後にひかえた21日の本会議で行なわれた一般質問では、

議員 学力テストは如何なる目的のために実施するのですか。当市の教育委員会が単に文部省の

文部省は学力テストによって児童の学力水準を判断し、必要な行政措置を講ずるならば、結果の悪い地域に対し、教育施設の充実など必要な措置をとるべきです。しかし現実には、これらの措置がとられず逆に学力テストを教職員の人事異動と結びつけられ教師の個性と自主性が失われつつある事実があります。

現段階においては中止すべきであると思いますがどうですか。教育委員長 学力テストを行ないます法的根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第五十四条二項で、同条には必要な調査統計資料あるいは報告の提出を求めることができることになって

法に基づいて地方教育委員会において、その固有事務として実際に現場で行なっている学力をふだんからつかんでおく必要があります。それを全国的視野から統一するために行なうわけです。それによって教育過程に関する方策樹

中止のいきさつ

混乱をさけるために

このように教育委員長は21日の一般質問のときは「混乱をおこさないよう実施したい」と答弁して

北九州市は全面的に学力調査を中止しましたので、文教委員会では、教育委員長にそのいきさつを聞きました。

21日の本会議での答弁は議会に對する公約とも考えていました。今後議会との関係をどうして行くか。教育委員会と協議してもらいたい」と要望しました。

今年度の学力テストの実施については、教育上の見地に立つて、現場に混乱を起さないよう最善の努力を致したいと考えております。J議員 教育行政のルートを通じての義務であるからには、テストは実施すべきと思います。実施するからには態勢を十分とのえ

て、校舎内の児童、生徒を前にしての紛争はさけていたきたい。教育委員会は強い態度で臨むべきだと思えますが、どのように考えているのですか。教育委員長 教育上の見地に立つて最善の努力をしている段階です。調査事務については、当該校の教職員によって実施するのが教育上のぞましいのですが、こぼむ場合には、適切な補助員を委嘱するなどの方法をとりたいたいと考えています。

また、22日にテスト補助員を委嘱しましたが、その晩から斗争がはげしくなり、夜中に組合員に呼び出されて交渉を繰り返された校長もあつたりしました。23日の夕方までは、教育委員会としても、実施できるところは実施するよう各校長に通達していましたが、その後の斗争の状況から判断して、これ以上実施を強行すれば混乱がひどくなり、児童の前でござりあいが起るおそれもあり、やむなく中止に踏み切りました。

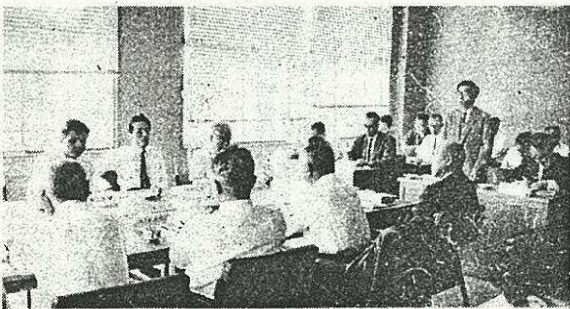
永年勤続議員など表彰されました



5月25日、全国市議会議長会から、永年勤続議員として、市政に功労のあつたがが表彰されました。市議会では、5月30日の臨時市議会に先立ち、表彰状の伝達式を行ないました。

一般表彰	
山西 覚議員	議員在職 15年以上
松尾 武議員	議員在職 15年以上
河内定一議員	議員在職 15年以上
中川 寿議員	議員在職 15年以上
増田哲夫議員	議員在職 15年以上
榎堂義幸議員	議員在職 15年以上
松本静夫議員	議員在職 15年以上
感謝状	議員在職 15年以上
明石清彦議員	議員在職 15年以上

全国市議会議長会相談役



学力調査について中止のいきさつをきく文教委員会

教育委員長 学力調査を中止することは24日早朝2時30分ごろ教育委員会決定し、そのむね声聞しました。21日の本会議で実施すると答弁しておきながら、中止しなければならなかったことは私としても非常に残念に思っています。中止に踏み切った理由

21日の本会議での答弁は議会に對する公約とも考えていました。今後議会との関係をどうして行くか。教育委員会と協議してもらいたい」と要望しました。これに對して28日の文教委員会で、教育委員長は「学力テストの実施を議会と約束しておきながら中止については議会に連絡しなかつたことはわたしのミスでした」と説明しました。

おしらせ 請願と陳情

請願 — 採択されたもの —

- 道路舗装について (小倉区三郎丸)
- 道路の整備及び新設について (戸畑区大谷)
- 失対賃金の大幅引き上げについて
- 軌道事業の存続について (若松区北浜振興会)
- 水道の敷設について (戸畑区中原)
- 低家賃住宅の建設について、ほか四件
- 山田弾薬庫の撤去について (小倉区)
- 山の口小公園の設置について (若松区山の口通)
- 勢の川改修工事について (門司区大里)
- 住宅専用地域指定継続について (小倉区小文字町)
- 市道編入について (八幡区折尾)

- 道路舗装について (八幡区神原町)
- 市道拡市について (小倉区山路)
- 国道一九九号線の完成促進について (門司区)
- 鳴水小学校校舎の改築について (八幡区)
- 市営住宅建設について (若松区赤島町)
- 下水溝の整備について (八幡区黒崎町)
- 門司区中山町市営住宅改築について
- 西門司小学校校舎の増改築について
- 下水溝蓋新設工事について (小倉区北方)
- 通学道路舗装について (八幡区折尾)
- 道路舗装について (小倉区浅野町)
- 側溝整備について (八幡区本城)
- 道路舗装について ()
- 通勤途上交通事故労災保険適用について
- 保育所設置について (若松区深町)
- 道路舗装および側溝新設について (若松区深町)

北九州港管理組合議会議員などきまる

6月29日の本会議で北九州港管理組合議会議員など、つぎのように役員が決まりました。

北九州港管理組合議会議員

北九州市議會議員

- 中島 権堂 義幸
- 城戸 清彦
- 明石 武夫
- 那波 公明
- 真鍋 政喜
- 二重 義雄
- 北九州市人事委員会委員
- 小倉区富野百合ヶ丘四七
- 西村 文次
- 北九州市監査委員
- 毛利 直敏
- 八幡区松尾町二丁目

北九州市固定資産評価審査委員会委員

- 門司区大字大里二九一七 原田 政吉
- 若松区宮前町七の五 植田 昌次
- 八幡区宮田町五丁目 金子 末元
- 戸畑区清水町四丁目 原田 徳太郎
- 人権擁護委員

- 門司区大里別院通西一丁目 衛藤 学一
- 門司区新町二丁目 小橋 サダ
- 戸畑区殿町三丁目 古賀 田鶴子
- 戸畑区昭和通五丁目 後藤 岩基
- 八幡区折尾浅川通 原嶋 竹次郎
- 八幡区宮ノ町三丁目 松永 貞次
- 八幡区大字香月一九八四 久野 三之助

不採択になったもの

- 水道敷設について (八幡区元城町)
- 水道敷設について (八幡区木屋瀬笹田)
- 工場の騒音と震動による被害について (門司区大里東町)
- 国民健康保険事業の改善について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 消火栓の設置について (小倉区蛸田) (理由) 趣旨にそいがたい。
- ゴミ取手数料の撤廃について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 固定資産の評価替ならびに資産税の値上げ反対について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 税制改革と税務行政の民主化について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 公共料金の値上げ反対について (理由) 趣旨にそいがたい。
- スーパーマーケットの規制とコールドチェーンの反対について (理由) 国では奨励しており、市では処置できないため。
- 国民健康保険税の軽減について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 義務教育費父兄負担の軽減について、ほか三件 (理由) 趣旨にそいがたい。
- 義務教育制度の改善について、ほか一件 (理由) 趣旨にそいがたい。
- 市営住宅の入居について (八幡区春の町) (理由) 特定な人の利便は、はかれない。

陳情 — 採択されたもの —

- 土地の保証について、ほか四件 (八幡区本町) (理由) 趣旨にそいがたい。
- 国会解散等について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 原子力潜水艦の日本寄港反対について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 市政の民主化について (理由) 趣旨にそいがたい。
- 水道本管の延長について (八幡区折尾) (理由) 早急に施工することは、工上危険性がともなうので趣旨にそいがたい。
- 失対賃金の一律四百円引き上げについて、ほか二八件 (理由) 趣旨にそいがたい。
- 若戸大橋通行料金引き下げについて
- 補助金の増額について (八幡区観光協会)
- ユースホステル設置について ()
- 区画整理事業の早期完成について (小倉区城野)
- 車輛交通緩和について (小倉区城野)
- 市道変更について (八幡区河内)
- 道路舗装について (門司区大里)
- 大里柳小学校の整備について (門司区)
- 西鉄電車料金および電話料金の市内統一について
- 米軍山田弾薬庫撤去促進について (小倉区)
- 土地買上げについて (戸畑区祝町)
- 三萩野陸上競技場整備について (小倉区)
- 公営ユースホステル建設について (福岡県ユース)
- 市営軌道事業の存続について (若松区)

□全世界配布 □編集 北九州市議事事務局 □印刷 東海印刷株式会社 (小倉区)